



## 2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	春陽会中央病院	<del>30,1063,8-</del> 4613010638	鹿児島県肝属郡肝付町 新富 485 番地	一般病床 100 床 [医療保険 床] [介護保険 床] 精神病床 床 感染症病床 床 結核病床 床
介護老人保健施設	老春苑	4653080012	鹿児島県肝属郡肝付町 新富 525 番地	入所定員 80 名 通所定員 30 名
病院	参宮橋脊椎外科病院	<del>13,7074,1-</del> 1311370741	東京都渋谷区代々木 3 丁目 57 番 1	一般病床 22 床
診療所	渡邊整形外科医院	<del>061,944,5-</del> 4010619445	福岡県宗像市稲元 4 丁 目 9-25	一般病床 19 床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
高山訪問看護ステーションたんぼぼ	鹿児島県肝属郡肝付町新富 550-1	
高山町在宅介護支援センター 【肝付町から委託を受けて管理】	鹿児島県肝属郡肝付町新富 525 番地	
グループホーム春光苑	鹿児島県肝属郡肝付町新富 536 番地 2	

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

該当事項なし。

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年 5月24日 令和4年度決算の承認を求める件  
 // 令和4年度利益金処理の件  
 // 役員報酬改定の件

令和5年 8月 1日 渡邊整形外科医院移転建設の件  
〃 定款の一部変更承認の件  
令和6年 3月12日 令和5年度決算予測の件

- (5) 当該会計年度内に発行した医療機関債  
該当事項なし。
- (6) 当該会計年度内に購入した医療機関債  
該当事項なし。
- (7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設  
該当事項なし。
- (8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容  
該当事項なし。
- (9) その他  
特記事項なし。

様式 2

法人名 医療法人社団春陽会

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

所在地 鹿児島県肝属郡肝付町新富485番地

財 産 目 録

(令和6年 3月31日現在)

1. 資 産 額	1,859,877 千円
2. 負 債 額	1,435,597 千円
3. 純 資 産 額	424,280 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	810,243
B 固 定 資 産	1,049,634
C 資 産 合 計 (A+B)	1,859,877
D 負 債 合 計	1,435,597
E 純 資 産 (C-D)	424,280

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人社団春陽会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県肝属郡肝付町新富485番地

貸 借 対 照 表

(令和 6年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>I 流動資産</b>	810,243	<b>I 流動負債</b>	962,060
現金及び預金	147,986	支払手形	0
事業未収金	586,579	買掛金	160,668
有価証券	0	短期借入金	693,000
たな卸資産	20,419	未払金	75,295
前渡金	0	未払費用	0
前払費用	27,294	未払法人税等	362
その他の流動資産	27,965	未払消費税等	0
<b>II 固定資産</b>	1,049,634	前受金	0
1 有形固定資産	923,154	預り金	32,735
建物	354,701	前受収益	0
構築物	10,354	その他の流動負債	0
医療用器械備品	163,947	<b>II 固定負債</b>	473,537
その他の器械備品	135,826	医療機関債	0
車両及び船舶	3,557	長期借入金	285,596
土地	210,567	繰延税金負債	0
建設仮勘定	11,363	その他の固定負債	187,941
その他の有形固定資産	32,839	負債合計	1,435,597
2 無形固定資産	33,445	純資産の部	
借地権	0	科 目	金 額
ソフトウェア	30,324	<b>I 基金</b>	50,000
その他の無形固定資産	3,121	<b>II 積立金</b>	374,280
3 その他の資産	93,035	代替基金	0
有価証券	2,170	繰越利益積立金	374,280
長期貸付金	0	<b>III 評価・換算差額等</b>	0
保有医療機関債	0	その他有価証券評価差額金	0
その他長期貸付金	0	繰延ヘッジ損益	0
役員等長期貸付金	0	純資産合計	424,280
長期前払費用	61	負債・純資産合計	1,859,877
繰延税金資産	0		
その他の固定資産	90,804		
<b>資産合計</b>	<b>1,859,877</b>		

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 1

法人名 医療法人社団春陽会

※医療法人整理番号

所在地 鹿児島県肝属郡肝付町新富485番地

損 益 計 算 書

自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日

(単位：千円)

科 目	金 額	
<b>I 事業損益</b>		
<b>A 本来業務事業損益</b>		
1 事業収益		3,574,744
2 事業費用		3,457,799
(1)事業費		
(2)本部費		
<b>本来業務事業利益</b>		116,945
<b>B 附帯業務事業損益</b>		
1 事業収益		96,231
2 事業費用		101,835
<b>附帯業務事業損失</b>		5,604
<b>C 収益業務事業損益</b>		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
<b>収益業務事業利益</b>		0
<b>事業利益</b>		111,341
<b>II 事業外収益</b>		
受取利息	3	
その他の事業外収益	78,235	78,238
<b>III 事業外費用</b>		
支払利息	16,819	
その他の事業外費用	84	16,903
<b>経常利益</b>		172,676
<b>IV 特別利益</b>		
固定資産売却益	0	
その他の特別利益	0	0
<b>V 特別損失</b>		
固定資産売却損	0	
その他の特別損失	138,000	138,000
<b>税引前当期純利益</b>		34,676
法人税・住民税及び事業税	947	
法人税等調整額	0	947
<b>当期純利益</b>		33,729

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適  
あると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損  
を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

※医療法人整理番号

法人名 医療法人社団春陽会  
所在地 鹿児島県肝属郡肝付町新富485番地

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が代表 者である法人	㈱セントロメデイ コ (注) 1	鹿児島県肝属郡肝付 町新富523-2	776, 113	診療材料等の卸 売業	診療材料の購入	診療材料の購入 (注) 2	477, 934	買掛金	85, 536

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人理事長上園春仁の■が代表取締役である法人。

(注) 2. ㈱セントロメデイからの診療材料の購入に関する取引価格は市場価格を勘案して決定し、支払条件は翌月末現金払いとしている。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし					

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団春陽会  
理事長 上園 春仁 殿

私は、医療法人社団春陽会の令和5年会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年 6月24日  
医療法人社団春陽会  
監事 長 英一郎